

児童生徒等に向けた自殺予防などに関する相談窓口の紹介について

警察庁・厚生労働省の自殺統計によると、令和3年の児童生徒の自殺者数は473人であり、一昨年(499人)から減少しました。しかし、令和4年の児童生徒の自殺者数(暫定値)は、1月から10月までで計386人(令和3年同期間:396人)と極めて憂慮すべき状況にあります。

こうした現状を鑑みて、児童生徒等の自殺予防などに係る取組として各種相談窓口を下記に紹介します。

記

自殺予防に係る相談窓口

○子供のSOSの相談窓口

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

(文部科学省 HP)



○「24時間子どもSOSダイヤル」

<https://www.mext.go.jp/ijime/detail/dial.htm> (文部科学省 HP)

子供たちが全国どこからでも、夜間・休日を含めて、24時間いつでもSOSをより簡単に相談することができるよう、全都道府県及び指定都市教育委員会で実施しています。

下記のダイヤルに電話すれば、原則として電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関に接続されます。

0120-0-78310 (なやみ言おう)

いじめ・悩みや不安などに係る相談窓口

○子どもSNS相談みえ(平日17:00~22:00)

中学生、高校生のみなさん、いじめ等について

悩んだときは、気軽に相談してください。



○チャイルドヘルプラインMIEネットワーク

(全般的な悩み相談) 電話・チャット・メール

こどもほっとダイヤル(通話料無料) Tel 0800-200-2555

毎日13:00~21:00(年末年始は休み)

チャイルドライン(通話料無料) Tel 0120-99-7777

毎日16:00~21:00(年末年始は休み)



○子ども弁護士ダイヤル(三重弁護士会) Tel 059-224-7950

月~金曜日 9:00~12:00, 13:00~17:00

いじめ、体罰、虐待など、「子どもの人権問題」に関する、子どもからの相談を無料で受け付けています。専用電話番号で受付を行い、弁護士から折り返し電話します。三重県内にお住まいか、三重県内の学校又は職場に通学・通勤されている方に限ります。

○あなたはひとりじゃない(18歳以下向け)

孤独・孤立で悩みを抱えている方が、各種支援制度や相談先を探せる自動応答によるシステムです。また、悩みを抱える人が支援の声を上げやすいよう、よくある質問とその回答や専門家からの情報を掲載しています。

